

通学路の危険・要注意箇所等について

学校名(神山小学校)

通し番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	対策案(誰がどのように)
1	役場の裏通り	歩道がせまい。飛び出しが怖い。	
2	大楠のところ	町役場から来る車がみえにくい。	
3	学童(ひまわり)前の道路	役場側からの見通しが悪く飛び出しが心配。	
4	学校前の通り	スピードを出す車。横断歩道での車の停車。 地震が発生した場合の塀のくずれ。	
5	校長住宅下のS字カーブ	見通しが悪い。自転車の通りも多い。	

学校名(佐多小学校)

通し番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	対策案(誰がどのように)
1	県道内之浦佐多線(南大隅町佐多伊座敷3290番地付近)	歩道が設置されていない。	
2	町道馬籠松山線(南大隅町佐多馬籠1867番地付近)	橋の欄干が古く狭いため、自動車がくると転落する恐れがある。	

通学路における緊急合同点検協議内容について

《神山小学校通学路 1～5》

実施者	抽出箇所についての現状説明・対策案
道路管理者(町)	道路の拡幅や形状変更は周囲が住宅地であること等の理由により困難と判断される。 学校周辺の私有ブロック塀については、安全対策について広報等により周知する。
警察署	神山小から役場方面へ向かって右側の二重線は駐停車禁止区域となっているので、道路利用者へ周知願いたい。
学校	危険箇所であること、また交通規制等の内容を、児童生徒・保護者へ周知し、注意喚起を行う。 街頭指導活動の強化を図る。

《佐多小学校通学路 1》

実施者	抽出箇所についての現状説明・対策案
道路管理者(県)	サタデイホール(町有施設)横の土地を歩行用地として、県所有地となれば整備が可能と判断される。 ⇒教育委員会事務局で関係課との協議を進める。 民有地側の拡幅は困難。
学校	利用児童数は少ないが、危険箇所であることを児童生徒・保護者へ周知し、注意喚起を行う。

《佐多小学校通学路 2》 ★通学路外(点検箇所付近の児童生徒はスクールバスで通学するため、通学時に利用する場所ではない)

実施者	抽出箇所についての現状説明・対策案
道路管理者(町)	道路の拡幅計画はあったが、実施されていない。 橋梁点検を実施し、機能的には問題ないことを確認済み。